

〔金融商品取引法〕

- 問1 × 小切手・約束手形等は金融商品取引法上の有価証券に含まれません。
- 問2 × 金融商品取引業を営むことができるのは内閣総理大臣の登録を受けた者に限られますが、要件を満たせば個人でも営むことができます。
- 問3 ○ 記述のとおりです。
- 問4 ○ 記述のとおりです。
損失補てん等の禁止
- 1 損失保証・利回保証
 - 2 損失補てんの申込み・約束
 - 3 損失補てんの実行
- 損失補てん等は、第三者を通じて行うことも禁止されていますし、損失補てんを要求する顧客の行為も刑事罰の対象となります。
- 問5 × 有価証券関連業務を行う金融商品取引業者は、引受人となることはできますが、社債管理者または担保付社債信託契約の受託会社になることはできません。

〔投資信託および投資法人に関する法律〕

- 問6 × 投資法人は、内閣総理大臣（金融庁長官）の登録を受けなければ資産運用業務を行えず、また、資産運用以外の行為を営業とすることは禁止されています。
- 問7 × 信託財産は、すべて受託会社の名義になります。
- 問8 ○ 記述のとおりです。
- 問9 ○ 記述のとおりです。販売会社の主な業務は、次の4つです。
- ①投資信託の募集の取扱いおよび売買
 - ②収益分配金、償還金の支払いの取扱い
 - ③受益者から買い取った受益証券の投資信託委託会社への解約請求および受益者からの解約請求の取次ぎ
 - ④目論見書、運用報告書の顧客への交付のほか、募集・販売に関する必要事項について、投資信託委託会社との相互連絡

- 問10 ○ 記述のとおりです。

〔協会定款・諸規則〕

- 問11 ○ 記述のとおりです。
- 問12 × 約諾書ではなく申込書の提出を受ける必要があります。当該申込を承諾し口座を設定した場合には、当該顧客にその旨を通知することとされています。
- 問13 ○ 記述のとおりです。
- 問14 ○ 記述のとおりです。
- 問15 × 顧客の有価証券の売買その他の取引等またはその名義書換について自社の名義を貸与してはなりません。

〔取引所定款・諸規則〕

- 問16 × 国債証券は上場に際して申請を必要としません。
- 問17 × 当該取引所にすでに上場されている株券の発行者が新たに発行する株券についても、原則として上場を承認する必要があります。
- 問18 ○ 記述のとおりです。
- 問19 ○ 記述のとおりです。
- 問20 × 顧客も含めた取引参加者は、対等の契約を締結したのものとして受託契約準則を遵守して取引を行う義務があります。

〔株式業務〕

- 問21 × 直近公表価格がその直前の異なる価格を上回っている場合、直近公表価格での空売りは認められています。
- 問22 ○ 記述のとおりです。
- 問23 ○ 記述のとおりです。
- 問24 × 株式ミニ投資の約定価格は、翌営業日における始値もしくは売買高加重平均価格となるため、指値注文はできません。
- 問25 × 設問は日経平均株価についての記述です。

〔債券業務〕

- 問26 ○ 記述のとおりです。
- 問27 × 全国型市場公募地方債を発行できる団体は、一部の都道府県とすべての政令指定都市です。
- 問28 ○ 記述のとおりです。
- 問29 × 政府関係機関債のうち、元利払いについて政府の保証付きで発行されるものは、政府保証債といわれます。
- 問30 × 転換社債型新株予約権付社債は満期一括償還制を採る銘柄が多いですが、期中償還が行われる場合もあります。

〔投資信託および投資法人に関する業務〕

- 問31 × 主として公社債を中心に運用され、株式を一切組み入れない証券投資信託を、公社債投資信託とよびます。
- 問32 ○ 記述のとおりです。
- 問33 × 投資信託には、信託財産が投資している株式・債券などの価格変動リスクや信用リスクなど多岐におよぶリスクがあります。
- 問34 × 金融商品販売法に基づき、販売会社が説明義務を怠った際は販売会社が損害賠償責任を負います。
- 問35 × クローズド期間とは、信託約款によりあらかじめ解約請求に応じないと決めた期間のことです。

〔株式会社法概論〕

- 問36 ○ 発行時に決めれば、払込金額の2分の1以内は資本金に組み入れなくてもかまいません。
- 問37 × 設問は募集設立についての記述です。発起設立とは、設立時に発行する会社の株式を全部発起人だけで引き受けるものです。
- 問38 × 譲渡そのものは有効ですが、会社に対する効力は無効です。
- 問39 ○ 記述のとおりです。

- 問40 × 設問は資本準備金についての記述です。利益準備金は、資本準備金と同じく、法定準備金の一つです。利益準備金は、配当などを剰余金から支出するたびに、その10分の1以上を積み立てなければなりません。ただし、利益準備金と資本準備金の合計額が資本金の4分の1に達した後は、積み立てなくてもかまいません。

〔財務諸表と企業分析〕

- 問41 × 設問は貸借対照表についての記述です。損益計算書は、一定期間における企業の利益獲得過程を表したものであり、企業の経営成績を評価するものです。
- 問42 ○ 記述のとおりです。
- $\text{当座比率}(\%) = \text{当座資産} \div \text{流動負債} \times 100$
- 問43 × 自己資本比率は、総資本に占める自己資本の割合を示す指標であり、高いほど企業財務は安定しています。
- $\text{自己資本比率}(\%) = \text{自己資本} \div \text{総資本} \times 100$
- 問44 ○ 記述のとおりです。
- $\text{自己資本利益率}(\%) = \text{当期純利益} \div \text{自己資本} \times 100$
- 問45 × 預貯金の利息や株式配当などは、営業外収益に分類されます。

〔証券税制〕

- 問46 × 退職一時金は、退職所得に分類されます。
- 問47 × 株式などの有価証券の譲渡による所得は、一般的には譲渡所得になりますが、継続的取引による所得は雑所得（事業的な規模に該当する場合は事業所得）に分類されます。
- 問48 ○ 記述のとおりです。
- 問49 × 申告分離課税の適用対象となる「株式等」に該当するものに「投資法人の投資口」が含まれます。
- 問50 ○ 記述のとおりです。

〔金融商品取引法〕

問51 2、3

- 1 ○ 記述のとおりです。
- 2 × 社会通念上サービスと考えられるものは、禁止の対象から除かれています（特別の利益提供による勧誘の禁止）。
- 3 × 有価証券の売買の取次ぎとは、自己の名をもって、委託者の計算で行う有価証券の買入れまたは売却をすること等を引き受けることです。
- 4 ○ 記述のとおりです。
- 5 ○ 記述のとおりです。

〔金融商品取引法〕

問52 1、5

- 1 ○ 記述のとおりです。
- 2 × 報告義務者は、内閣総理大臣（金融庁長官）に大量保有報告書を提出するほか、発行会社および金融商品取引所に報告書の写しを送付しなければなりません。
- 3 × 報告義務者は、一度、大量保有報告書を提出した後に、その保有割合に1%以上の増減が生じた場合には、その異動状況に関する報告を行うものとされています。
- 4 × 金融商品取引業者、銀行等が、会社の事業活動を支配すること等を目的とせず、当該上場会社の株券を5%以上保有する場合については、簡便な方式による報告が認められますが、大量保有報告書の提出義務がなくなるわけではありません。
- 5 ○ 記述のとおりです。

〔協会定款・諸規則〕

問53 1、3

- 1 ○ 記述のとおりです。
- 2 × 顧客から信用取引の注文を受ける際は、そのつと制度信用取引なのか一般信用取引なのかを確認しなければなりません。
- 3 ○ 記述のとおりです。
- 4 × 協会の従業員は、自己が相手方となって顧客の有価証券の売買その

他の取引等を成立させてはなりません。

- 5 × 顧客と損益を共にすることは一切禁止されています（顧客と損益を共にすることの禁止）。

〔協会定款・諸規則〕

問54 1

- 1 ○ 記述のとおりです。
- 2 × 顧客の有価証券の売買その他の取引等またはその名義書換について、自己の名義を貸与してはなりません。
- 3 × 信用取引は、一種外務員、信用取引外務員が同行して注文を受託するものに限り行うことができます。
- 4 × 書面による承諾を受けた場合等は認められています。
- 5 × 二種外務員は、有価証券関連デリバティブ取引等、選択権付債券売買取引、信用取引および発行日取引にかかる外務員の職務はできません。

〔協会定款・諸規則〕

問55 3

顧客カードの記載事項を確認しておきましょう。

- ①氏名または名称
- ②住所または所在地および連絡先
- ③生年月日
- ④職業
- ⑤投資目的
- ⑥資産の状況
- ⑦投資経験の有無
- ⑧取引の種類
- ⑨顧客となった動機
- ⑩その他協会員において必要と認める事項

〔株式業務〕

問56 2

権利落後の価格を、権利付相場に換算して考えます。

$$\begin{aligned}\text{権利付相場(円)} &= \text{権利落相場} \times \text{分割比率} \\ &= 1,000 \times 1.5 \\ &= 1,500\text{円}\end{aligned}$$

よって、権利付相場の1,350円から150円値上がったこととなります。

〔株式業務〕

問57 3

$$\begin{aligned}\text{PBR(倍)} &= \text{株価} \div 1 \text{株当たり純資産} \\ \text{純資産} &= \text{総資産} - \text{総負債} \\ &= 1,000\text{億円} - 600\text{億円} \\ &= 400\text{億円}\end{aligned}$$

$$1 \text{株当たり純資産} = 400\text{億円} \div 20,000\text{万株} = 200\text{円}$$

$$\text{PBR} = 350 \div 200 = \underline{1.75\text{倍}}$$

〔債券業務〕

問58 2、3

- 1 × 設問はダンベル型についての記述です。ラダー型ポートフォリオとは、短期から長期までの債権を各年度ごとに均等に保有し、每期、同じ満期構成を維持するポートフォリオです。
- 2 ○ 記述のとおりです。
- 3 ○ 記述のとおりです。
- 4 × 新株予約権付社債は現先取引の対象には含まれません。
- 5 × 現先取引とは、売買に際し、同種、同量の債券などを、一定期間後に一定価格で反対売買することをあらかじめ取り決めて行う取引のことをいいます。

〔債券業務〕

問59 1

- イ ○ 記述のとおりです。
- ロ ○ 記述のとおりです。
- ハ × 転換社債型新株予約権付社債は、1銘柄について1種類の券種しか発行することはできません。
- ニ × 株式転換の受付けは、通常、信託銀行が行います。

〔債券業務〕

問60 4

$$\text{応募者利回り(％)} = \frac{\text{利率} + \frac{\text{償還価格} - \text{発行価格}}{\text{償還期限(年)}}}{\text{発行価格}} \times 100$$

利率2%、償還期限5年、発行価格99円の利付債券

$$\text{応募者利回り(％)} = \frac{2.0 + \frac{100 - 99}{5}}{99} \times 100 \approx \underline{2.222} \text{ (小数第4位以下切捨て)}$$

〔投資信託および投資法人に関する業務〕

問61 1、4

- 1 ○ 記述のとおりです。
- 2 × MMFは公社債投資信託の一種で、取引所には上場されていません。
- 3 × 投資法人の設立企画人は、設立しようとする投資法人が主として投資の対象とする特定資産と同種の資産を運用の対象とする投資運用業の登録を受けた金融商品取引業者や信託会社等でなければなりません。
- 4 ○ 記述のとおりです。
- 5 × 委託者指図型投資信託の受益権を他人に譲渡するときは、記名式の場合を除き受益証券の交付をもって行わなければなりません。

〔投資信託および投資法人に関する業務〕

問62 1

オープンエンド型は、発行者が発行証券を買い戻すことができる（投資者が解約できる）ファンドであり、これにより基金（ファンド）の減少が絶えず行われるものです。買戻しは純資産価格（基準価額）に基づいて行われます。

クローズドエンド型は、解約または買戻しとこれによる基金の減少が原則として行われないファンドです。換金するためには市場で売却しなければならず、その価格は市場の情勢に左右され、純資産価格（基準価額）とは必ずしも一致しません。また、オープンエンド型に比べて基金の量が安定しているといえます。

〔付随業務〕

問63 3

- 1 ○ 記述のとおりです。
- 2 ○ 記述のとおりです。
- 3 × 株式累積投資により買い付けた株式等の名義は、金融商品取引業者の株式累積投資口名義となります。
- 4 ○ 記述のとおりです。
- 5 ○ 記述のとおりです。

〔株式会社法概論〕

問64 1、5

- 1 ○ 記述のとおりです。A社がB社の総株主の議決権の4分の1以上の株式を持つとき、B社がA社株を持っていても、それには議決権がないとされます。
- 2 × 株主総会の特別決議においては、総株主の議決権の過半数（定款に定めることにより3分の1まで下げることができます）にあたる株式を持つ株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成を得ることが求められます。
- 3 × 取締役の選任、解任、監査役の選任などは、株主総会の普通決議で決定されます。
- 4 × 取締役の報酬は、定款または株主総会決議で決定されます。
- 5 ○ 記述のとおりです。

〔経済・金融・財政の常識〕

問65 4、5

- 1 × 設問は、経常収支についての記述です。
- 2 × 有効求人倍率 = 求人数 ÷ 求職者数で求められます。よって、このときの有効求人倍率は $70 \div 100 = 0.7$ 倍となります。
- 3 × 景気動向指数は、50%を上回っていると景気拡張局面、下回っていると景気後退局面と判断します。
- 4 ○ 記述のとおりです。
- 5 ○ 記述のとおりです。

〔経済・金融・財政の常識〕

問66 5

- イ × 国民負担率とは、国民所得に対する租税・社会保障負担の比率をいいます。
- ロ × 有効求人倍率 = 求人数 ÷ 求職者数で求められます。
- ハ ○ 記述のとおりです。
- ニ ○ 記述のとおりです。

〔財務諸表と企業分析〕

問67 4

- 1 売上高経常利益率 = 経常利益 ÷ 売上高 × 100
当期の経常利益
= 売上高 - 売上原価 - 販売費および一般管理費 ± 営業外損益
= 64,000 - 43,000 - 19,000 - 500
= 1,500
売上高経常利益率 = $1,500 \div 64,000 \times 100$
= 2.34375
= 2.3%
- 2 売上高(純)利益率 = 当期純利益 ÷ 売上高 × 100
当期純利益 = 経常利益 ± 特別損益 - 法人税および住民税
= 1,500 + 200 - 300
= 1,400

$$\begin{aligned} \text{売上高(純)利益率} &= 1,400 \div 64,000 \times 100 \\ &= 2.1875 \\ &= 2.1\% \end{aligned}$$

- 3 純利益成長率 = 当期純利益 ÷ 前期純利益 × 100
 前期純利益 = 64,000 - 43,000 - 19,000 - 500 + 600 - 600
 = 1,500
 当期純利益 = 1,400
 純利益成長率 = 1,400 ÷ 1,500 × 100 = 93.3333…… = 93.3%
- 4 配当性向 = 配当金 ÷ 当期純利益 × 100
 = 400 ÷ 1,400 × 100
 = 28.5714……
 = 28.5%
- 5 前期の配当性向
 400 ÷ 1,500 × 100 = 26.6666…… = 26.6%
 28.5 - 26.6 = 1.9ポイント高い

〔証券税制〕

問68 2

上場株式の評価は、次のうち最も低い価額で行います。

- ①課税時期の最終価額（終値）
- ②課税時期の属する月の終値月平均額
- ③課税時期の属する月の前月の終値月平均額
- ④課税時期の属する月の前々月の終値月平均額

〔証券市場の基礎知識〕

問69 3、4

- 1 × 金融商品取引所は、金融商品取引業界における自主規制機関の一つです。
- 2 × 上場株式の取引所市場外取引は、立会時間中でも可能です。
- 3 ○ 記述のとおりです。
- 4 ○ 記述のとおりです。
- 5 × 投資者保護とは、損益をあらかじめ約束したり保証したりするものではありません。いかなる場合でも、損失の補てん等は禁止されています。

〔セールス業務〕

問70 2、4

- 1 ○ 記述のとおりです。
- 2 × 関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を基に、顧客に対して助言行為を行ってはなりません。
- 3 ○ 記述のとおりです。
- 4 × 顧客に対して投資に関する助言行為を行う場合、中立的立場から事実と見解を明確に区別したうえで、専門的な能力を活かし助言しなければなりません。
- 5 ○ 記述のとおりです。